外国人雇用状況の届出状況【本文】 (令和6年10月末時点)

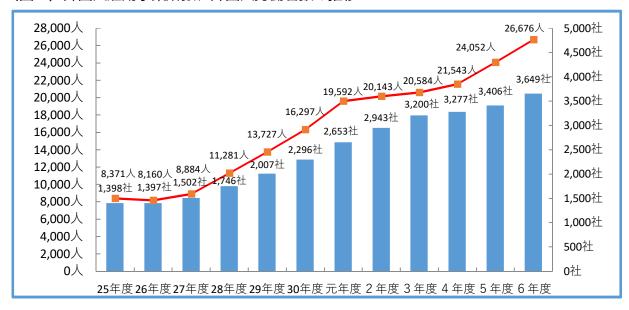
岡山労働局

1 外国人を雇用する事業所及び外国人労働者の状況

(1) 総数〔図1〕

令和6年10月末時点で、外国人を雇用する事業所は 3,649 所、外国人労働者数は 26,676 人であり、令和5年10月末時点(3,406 所、24,052人)と比べ、243 所、2,624人増加した。 対前年増加率は、事業所数で 7.1%と前年 3.9%から 3.2ポイント上昇、外国人労働者数で 10.9%と前年 11.6%から 0.7ポイント低下した。

(図1) 外国人雇用事業所数、外国人労働者数の推移

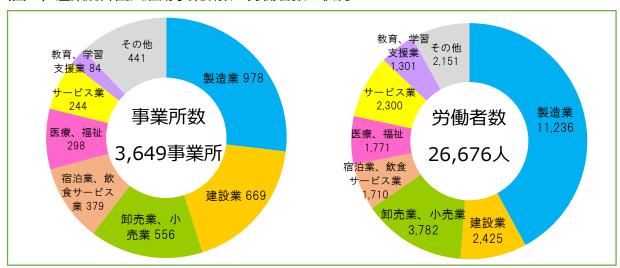


(2)産業分類別〔図2〕

事業所数では「製造業」が最も多く 978所 (構成比 26.8%)、次いで「建設業」669 所 (同 18.3%)、「卸売業・小売業」556 所 (同 15.2%) となっている。

外国人労働者数では、「製造業」が最も多く 11,236人 (構成比 42.1%)、次いで「卸売業・小売業」3,782人 (同 14.2%)、「建設業」2,425人 (同 9.1%)となり、この3産業で全労働者数の 約 65 %を占めている。

(図2)産業別外国人雇用事業所数・労働者数の状況



(3) 事業所規模別 [別添3-別表8]

事業所数は、「30人未満」規模が 2,103 所(構成比 57.6%)と最も多く、次いで「30~99人」規模の 748 所(同 20.5%)となっている。

外国人労働者数では、「30人未満」規模が 8,441人 (構成比 31.6%) と最も多く、次いで「100~499人」規模の 7.748人 (同 29.0%) となっている。

(4) 主として労働者派遣・請負業を行っている事業所〔別添3-別表4〕

届出を行った事業所は 121 所 (構成比 3.3%) であり、外国人労働者数は、2,212人 (同 8.3%) であった。

産業分類別にみると、「サービス業(他に分類されないもの)」が最も多く、事業所数 86 所、外国人労働者数 1,552人となっている。

2 外国人労働者の属性

(1)国籍別〔図3、図5、別添3一別表1〕

「ベトナム」が 11,386人 (構成比 42.7%) と最も多く、次いで「インドネシア」3,061 人(同 11.5%)、「中国」2,967人(同 11.1%)となっている。

対前年増加率が大きい主な3か国をみると、ミャンマーが 79.1% (813人) 増加、インドネシア 31.4% (731人) 増加、ネパール 15.8% (228人) 増加となっている。

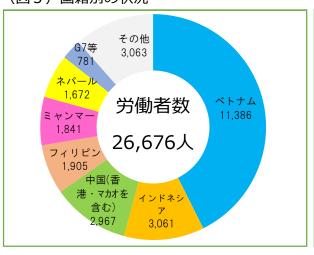
(2)在留資格別〔図4、図5、別添3-別表1、別表9〕

「技能実習」が 10,279人 (構成比 38.5%) と最も多く、次いで「専門的・技術的分野の 在留資格」7,302人(同 27.4%)、「資格外活動」4,965人(同 18.6%)となっている。

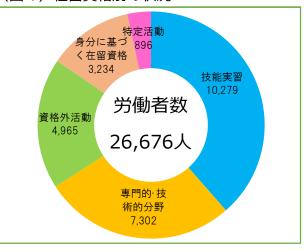
前年比では「専門的・技術的分野の在留資格」が 1,378人 (23.3%) 増加し、「資格外活動」は 444人 (9.8%) 、「技能実習」は 758人 (8.0%) 増加している。

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、「特定技能」の外国人労働者数は 3,275人(前年比で 1,113人(51,5%)増加)となっている。

(図3) 国籍別の状況



(図4) 在留資格別の状況



(図5) 国籍別・在留資格別の状況



3 主な国の過去5年間の推移

「ベトナム」は、専門的・技術的分野の在留資格で 3,475人となり、令和5年から 22.1% (628人) 増加している。一方、技能実習では 5,863人と令和5年の 5,844人から横ばいとなっている。

「インドネシア」は、技能実習で 1,804人、専門的・技術的分野の在留資格で 772人となり、特に令和4年以降、大幅な増加傾向が続いている。

「中国」は、技能実習で減少が続いており、令和2年に 1,562人であったものが、 令和6年は 644人と半数以下となっている。

「ミャンマー」は、令和4年と比較して、専門的・技術的分野の在留資格で 454人 (350人増)、技能実習で 613人 (376人増)、資格外活動で 717人 (550人増) と大幅 に増加している。

「ネパール」は、資格外活動で大幅に増加しており、令和3年に 430人であったものが、令和6年では 1,261人と約 2.9 倍となっている。

[主な国の過去5年間の推移]

